

四半期報告書

(第160期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社
神戸製鋼所

E01231

第160期 第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成25年2月7日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1)株式の総数等	9
(2)新株予約権等の状況	9
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)ライツプランの内容	9
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)大株主の状況	9
(7)議決権の状況	10
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1)四半期連結貸借対照表	13
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【四半期会計期間】	第160期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣士
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第3四半期 連結累計期間	第160期 第3四半期 連結累計期間	第159期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	1,409,556	1,247,716	1,864,691
経常損益 (百万円)	50,160	△16,241	33,780
四半期(当期)純損益 (百万円)	12,598	△22,693	△14,248
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,040	△17,810	△12,208
純資産額 (百万円)	591,970	545,201	571,258
総資産額 (百万円)	2,199,537	2,162,752	2,159,512
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	4.19	△7.56	△4.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.5	22.9	23.9

回次	第159期 第3四半期 連結会計期間	第160期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損益 (円)	△1.58	5.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社はサン・アルミニウム工業(株)の全株式を譲渡し、連結子会社から除外しました。これにより、アルミ・銅事業におけるアルミ箔の製造・販売事業から撤退しました。また、CNHグローバルN.V.との建設機械事業の国際的な包括提携を解消したことにより、当社のコベルコ建機(株)に対する議決権の所有割合は100%となり、コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ L.L.C.を、主要な持分法適用関連会社から除外しました。

なお、第2四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第2四半期連結会計期間において、アルミ・銅事業部門の神鋼自動車鋁部品(蘇州)有限公司が主要な連結子会社となりました。なお、第1四半期連結会計期間において主要な関係会社の異動はありません。

なお、平成25年1月31日をもって当社はコベルコ建機(株)の株式を一部売却しております。これにより、当社のコベルコ建機(株)に対する議決権の所有割合は96%となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

当第3四半期連結会計期間において終了した経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
コベルコ建機(株) (連結子会社)	コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ, L.L.C. (アメリカ)	油圧ショベルの製造技術	平成元年7月1日から 解約通知まで
コベルコ建機(株) (連結子会社)	ニューホランド コベルコ コン ストラクション マシナリー, S.P.A. (イタリア)	油圧ショベル、ミニショベル の製造技術	平成14年1月10日から 平成24年12月31日まで

(2) その他の経営上の重要な契約

当第3四半期連結会計期間において、新日本製鐵(株)及び住友金属工業(株)と当社間でそれぞれ締結している各覚書・協定・合意書につきましては、平成24年10月1日付の両社の経営統合により、商号が「新日鐵住金(株)」に変更となりました。また、平成24年11月14日に契約期間満了となった各覚書・協定・合意書につきましては、それぞれ自動更新条項に基づき更新されております。

また、当社及び当社の連結子会社であるコベルコ建機(株)は、CNHグローバルN.V.との建設機械事業の国際的な包括提携を、平成24年12月31日をもって、解消しました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、震災からの復興に伴う需要の増加などを背景に、緩やかながら回復基調をたどりましたが、エコカー補助金の終了などもあり、徐々に回復のペースは鈍化しました。海外では、欧州における金融不安、中国での景気拡大鈍化、米国での景気回復のペースの減速傾向が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材やアルミ圧延品の販売数量は、国内自動車向けの需要が第2四半期までは堅調に推移したものの、鋼材海外市況の低迷や円高の影響などにより輸出環境が悪化したことから、前年同期を下回りました。油圧ショベルの販売台数は、震災からの復興に伴い需要が堅調であった国内や、東南アジアにおいては増加したものの、主力市場である中国では大きく減少し、全体としては、前年同期を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ1,618億円減収の1兆2,477億円となり、営業利益は、前年同期に比べ626億円減益の64億円、経常損益は、前年同期に比べ664億円減益の162億円の損失となりました。また、四半期純損益は、前年同期に比べ352億円減益の226億円の損失となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

【鉄鋼事業部門】

鋼材の販売数量は、第2四半期までは堅調に推移した国内自動車向けの需要が、第3四半期以降はエコカー補助金の終了や中国関連ビジネスの情勢悪化の影響により減速傾向となったことに加え、造船向けの需要が低迷したことや、海外市況の低迷、円高の影響により輸出環境が悪化したことから、前年同期を下回りました。また、販売価格は、海外市況の低迷や主原料価格が値下がりした影響などにより、前年同期を下回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が低迷したことや、販売価格が下落した影響などにより、前年同期を下回りました。また、チタン製品の売上高も、海外需要の減少により、前年同期を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比12.4%減の5,625億円となり、経常損益は、前年同期に比べ407億円減益の370億円の損失となりました。

[溶接事業部門]

溶接材料の販売数量は、東南アジアにおける需要は堅調に推移したものの、国内造船向けの需要が減少したことなどにより、前年同期並となりました。また、溶接システムの売上高は、中国での景気拡大鈍化の影響などにより、前年同期を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2.0%減の616億円となり、経常利益は、前年同期に比べ14億円減益の10億円となりました。

[アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品の販売数量は、国内自動車向けの需要が第2四半期までは堅調に推移したものの、IT関連分野の需要低迷が継続したことなどから、前年同期を下回りました。アルミ鋳鍛造品の売上高についても、液晶・半導体製造装置関連の需要低迷が継続したことなどから、前年同期を下回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条は半導体向けの需要が低迷し、銅管も欧州向けエアコン需要が低迷したことなどから、前年同期を下回りました。

以上の状況に加え、販売価格に転嫁される地金価格が下落したことなどから、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比11.4%減の1,990億円となり、経常利益は、在庫評価影響の悪化もあり、前年同期に比べ47億円減益の32億円となりました。

[機械事業部門]

円高を背景に海外メーカーとの競争が激化し、受注環境が悪化したことなどから、当第3四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比14.8%減の839億円となり、当第3四半期連結累計期間末の受注残高は、1,723億円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の1,147億円となりましたが、経常利益は、前年同期に比べ8億円減益の79億円となりました。

[資源・エンジニアリング事業部門]

当第3四半期連結累計期間の受注高は、中東向け還元鉄プラント関連の案件を受注した前年同期と比べると4.7%減の225億円となり、当第3四半期連結累計期間末の受注残高は、675億円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比37.3%減の271億円となり、経常損益は、前年同期に比べ45億円減益の10億円の損失となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当第3四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業においては、大型案件を受注したものの、水処理関連事業、化学・食品機械関連事業においては、需要が減少したことなどから、前年同期と比べると10.3%減の589億円となり、当第3四半期連結累計期間末の受注残高は、544億円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は、官需水処理分野や化学・食品機械関連事業での減少などにより、前年同期比3.0%減の471億円となり、経常利益は、案件構成変化や第2四半期までにおける一部案件の採算悪化などにより、前年同期に比べ25億円減益の7億円となりました。

[コベルコ建機]

油圧ショベルの販売台数は、震災からの復興に伴い需要が堅調であった国内や、東南アジアにおいては増加したものの、主力市場である中国では、政府による景気刺激策が実施されたものの、需要回復には至らず大きく減少し、全体としては、前年同期を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比14.1%減の2,075億円となり、経常利益は、前年同期に比べ127億円減益の74億円となりました。

[コベルコクレーン]

震災からの復興に伴い国内需要が増加したことに加え、北米、東南アジアを中心とした海外需要についても回復基調に転じたことから、販売台数は、前年同期を上回りました。

一方、販売機種構成の変化などにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.4%減の327億円となり、経常損益は、前年同期に比べ13億円減益の12億円の損失となりました。

[その他]

神鋼不動産(株)では、分譲事業において引渡戸数が減少したものの、賃貸事業は堅調に推移しました。(株)コベルコ科研では、総じて需要は回復基調にあるものの、試験研究事業においては、エレクトロニクス業界向けの需要が低迷しました。

その他の事業全体の当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.2%減の444億円となり、経常利益は、前年同期に比べ2億円減益の37億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成23年6月23日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

<本プランの概要>

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

大規模買付行為：持株割合が15%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、および結果として持株割合が15%以上となる当社株券等の公開買付けをいいます。

大規模買付者：大規模買付行為を行ない、または行なおうとする者をいいます。

(2) 必要情報の提供

大規模買付者に、大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて、株主ならびに取締役会および独立委員会による判断に供するため、その株式買付行為の事前に株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとします。

(3) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、手順に則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と社外取締役によって構成します。

(4) 検討評価

独立委員会が必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示し、その開示した日から以下の評価期間を確保したうえで、独立委員会が、大規模買付行為の妥当性を検討・判断し、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを取締役会に勧告するものといたします。

対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全部の買付けの場合	60日間
上記以外の大規模買付行為の場合	90日間

また、当社は独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限とし延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものといたします。

なお、独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員が全員出席し、その過半数をもって行なうことといたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもってできるものといたします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

(5) 対抗措置の発動

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置を発動するか否かを決定いたします。対抗措置とは、大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権を株主に無償割当てし、この新株予約権の行使により、結果的に当該大規模買付者の議決権割合を低下させ、企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある大規模買付行為の阻止を図るものです。

なお、当社取締役会は当該新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する当該新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(6) 有効期限

平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※ 本プランの内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) ニュース欄 平成23年4月27日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様が保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、224億円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鉄鋼事業部門では、燃料電池用チタン製セパレータ素材を開発しました。本開発材は、高耐食性のチタン表面に安価なカーボン系材料をコーティングすることで、従来使用されているステンレス製と比較して低い接触抵抗を実現し、長期耐久性と高導電性を両立することに成功しました。

また、橋梁用鋼板の製品メニューのひとつである、塗装の塗り替え周期の延長を可能とするロングライフ塗装用鋼板（商品名：エコビュー®）が、平成24年10月に国土交通省の新技术情報提供システム（NETIS）に登録されました。

「エコビュー®」は橋梁の架設環境、部位別腐食環境等を考慮して、適材適所で採用することで、鋼橋の長寿命化と耐久性向上に寄与する鋼材です。新技术としてNETIS登録されたことで、設計及び施工段階において容易に採用できるようになったため、今後採用拡大に向けた利用技術提案活動を積極的に推進し、拡販を図っていきます。

[溶接事業部門]

溶接事業部門では、「溶接ソリューション展開」を基軸に、持続的な成長と収益性の追求に向けた取組みを進めております。また、世界で最も信頼される溶接技術を発信し続けられる取組みをさらに強化するために、平成24年4月に「技術センター」を新設しました。同センター内には、「溶接開発部」、「溶接システム部」及び開発企画室、知的財産室、品質保証室の直属室を有し、総合的な溶接技術の研究開発・実用化に加え、商品戦略の立案や最適品質保証体制の確立などを推進します。

また、高溶着、低スパッタ、深溶込み、優れた耐気孔欠陥性を特長とする「大電流MAGプロセス 溶接システム」を平成24年10月に販売を開始しました。本システムは、専用フラックス入りワイヤ「FAMILIARC™ MX-A100D」によりソリッドワイヤではローテーティング移行となる500Aを超える大電流域においても、安定したスプレー移行となります。大電流に対応するため、ロボット専用デジタル制御溶接電源「SENSARC™ AB500」を2台並列接続し700A使用率100%の高出力を実現するとともに、600A使用率100%の大電流トーチも新たに開発、製品化しました。建設機械など中厚板溶接分野での生産性向上への寄与が期待されます。

[機械事業部門]

機械事業部門では、(株)東芝、慶應義塾大学とともに、「風車・太陽熱・バイオマスボイラを組み合わせたバイナリー発電に関する技術開発（環境省公募補助事業）」に着手しました。再生可能エネルギーである風力・太陽熱・バイオマスを熱エネルギー源として組み合わせてバイナリー発電を行なうことにより、自然条件の変化にかかわらず、安定した電力に加え、温水の供給を可能とすることを目指します。

また、三浦工業(株)と共同で開発した、圧縮熱回収式蒸気駆動エアコンプレッサ「SDシリーズ」の小型新機種（給油式37kW仕様）の販売を開始しました。これにより、従来の75kW機及び55kW機に比べ、蒸気使用量の少ない顧客への導入が可能となります。

[神鋼環境ソリューション]

(株)神鋼環境ソリューションでは、12月に「温室効果ガス削減型下水汚泥焼却炉の開発」活動で、平成24年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞しました。

[コベルコ建機]

コベルコ建機(株)では、グローバルな事業展開に向け、グループ全体の生産及び開発の最適化を担ったグローバルエンジニアリングセンター（GEC）を平成24年5月に新設しました。

また、7トン級油圧ショベルにおいて、燃費をさらに向上させた「SK75SR」を開発し、平成24年9月より販売開始しました。また、平成22年に販売を開始した8トン級ハイブリッド油圧ショベル「SK80H」に引き続き、このほど20トン級ハイブリッド油圧ショベル「SK200H」を開発し、平成24年10月より販売開始しました。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間において、完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
コベルコ建機(株) 広島本社・本社工場	コベルコ建機	建設機械工場 の建設	平成24年5月

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間において、重要な変更があったものはありません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	工事予算額	工期	
				着工 (年月)	完成 (年月)
コウベ アルミナム オートモー ティブ プロダクツ L.L.C. アメリカ ケンタッキー州	アルミ・銅 事業部門	溶解鑄造ライン 鍛造プレス他	66,300千米\$	25. 4	26. 8

(注) 今後の所要資金の調達方法は、自己資金、借入金等又はリースを予定しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月7日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	3,115,061	—	233,313	—	83,172

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,623,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,983,760,000	2,983,760	—
単元未満株式	普通株式 12,678,100	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	2,983,760	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜町2-10-26	109,149,000	—	109,149,000	3.50
浅井産業(株)	東京都港区 港南2-13-34	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	414,000	—	414,000	0.01
平成アルミ(株)	栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15	155,000	200,000	355,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市中村区 亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
計	—	117,423,000	1,200,000	118,623,000	3.81

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。

みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会(神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16)に加入しており、同持株会名義で当社株式200,403株を保有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役)	田中 順	資源・エンジニアリング事業 部門長、同石炭エネルギー本 部長	資源・エンジニアリング事業 部門長	平成24年7月1日

(執行役員の状況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

○本社等

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
常務執行役員	金子 明	法務部、人事労政部の担当、 全社コンプライアンスの担 当、秘書広報部長	秘書広報部、法務部、人事労 政部の担当、全社コンプライ アンスの担当	平成24年12月1日

○資源・エンジニアリング事業部門

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
常務執行役員	眞部 晶平	事業部門長付	石炭エネルギー本部長、新鉄 源本部長	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,378	105,645
受取手形及び売掛金	313,074	281,490
商品及び製品	160,972	158,727
仕掛品	127,017	136,234
原材料及び貯蔵品	120,555	130,560
その他	※3 126,826	※3 141,627
貸倒引当金	△430	△1,864
流動資産合計	943,394	952,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	283,792	285,672
機械装置及び運搬具（純額）	376,518	373,437
土地	205,299	203,290
その他（純額）	39,227	34,485
有形固定資産合計	904,837	896,886
無形固定資産	20,494	19,599
投資その他の資産		
投資有価証券	179,671	184,538
その他	113,791	111,892
貸倒引当金	△2,677	△2,585
投資その他の資産合計	290,785	293,846
固定資産合計	1,216,117	1,210,332
資産合計	2,159,512	2,162,752
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	447,316	381,705
短期借入金	204,719	306,090
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内償還予定の社債	35,176	55,000
未払法人税等	7,204	3,107
引当金	38,385	23,628
その他	148,769	132,971
流動負債合計	881,571	912,503
固定負債		
社債	172,172	177,000
長期借入金	394,579	384,697
退職給付引当金	52,587	53,242
その他の引当金	2,216	2,050
その他	85,126	88,057
固定負債合計	706,682	705,048
負債合計	1,588,254	1,617,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金	83,125	83,125
利益剰余金	280,582	257,770
自己株式	△51,627	△51,614
株主資本合計	545,393	522,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,020	13,988
繰延ヘッジ損益	△1,013	△985
土地再評価差額金	△4,140	△4,140
為替換算調整勘定	△37,579	△37,065
その他の包括利益累計額合計	△29,713	△28,202
少数株主持分	55,578	50,808
純資産合計	571,258	545,201
負債純資産合計	2,159,512	2,162,752

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,409,556	1,247,716
売上原価	1,216,278	1,118,902
売上総利益	193,277	128,814
販売費及び一般管理費	124,151	122,365
営業利益	69,125	6,449
営業外収益		
受取利息	2,924	3,215
受取配当金	3,025	2,196
業務分担金	4,435	4,381
持分法による投資利益	4,555	2,149
その他	13,186	7,205
営業外収益合計	28,128	19,148
営業外費用		
支払利息	14,651	15,276
出向者等労務費	11,508	10,520
その他	20,932	16,043
営業外費用合計	47,093	41,839
経常利益又は経常損失(△)	50,160	△16,241
特別利益		
負ののれん発生益	—	1,922
特別利益合計	—	1,922
特別損失		
投資有価証券評価損	13,873	3,672
減損損失	—	1,000
特別損失合計	13,873	4,673
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	36,287	△18,992
法人税、住民税及び事業税	11,485	6,873
法人税等調整額	1,088	△6,013
法人税等合計	12,574	859
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	23,712	△19,852
少数株主利益	11,114	2,841
四半期純利益又は四半期純損失(△)	12,598	△22,693

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	23,712	△19,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,910	981
繰延ヘッジ損益	△2,544	108
土地再評価差額金	651	—
為替換算調整勘定	△7,017	1,428
持分法適用会社に対する持分相当額	148	△476
その他の包括利益合計	△17,672	2,041
四半期包括利益	6,040	△17,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,865	△21,182
少数株主に係る四半期包括利益	8,905	3,372

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、サン・アルミニウム工業(株)を連結の範囲から除外しており、その理由は株式譲渡であります。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が949百万円減少し、営業利益は723百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は723百万円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
四川成都成工工程機械股份有限公司	5,648 百万円	6,487 百万円
日本エアロフォージ(株)	882	6,174
その他	1,248 (6社他)	2,117 (9社他)
合計	7,778	14,778
(うち、保証類似行為)	(350)	(315)

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	3,524 百万円	3,082 百万円
受取手形裏書譲渡高	1,137	2,609

※3 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
担保受入有価証券	6,599 百万円	33,985 百万円

上記は現先取引に係るものであり、流動資産の「その他」に短期貸付金として同額が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	86,788 百万円	78,793 百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	4,509百万円	1.5円	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	3,005百万円	1.0円	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エン 지니어リン グ事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	614,823	62,186	223,844	107,945	42,778	48,102	241,018
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,570	715	926	4,967	466	560	781
計	642,393	62,901	224,770	112,912	43,244	48,662	241,799
セグメント損益	3,652	2,519	7,938	8,863	3,491	3,343	20,237

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	30,974	1,371,673	35,698	1,407,371	2,184	1,409,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,630	39,616	11,191	50,808	△50,808	—
計	34,604	1,411,289	46,889	1,458,179	△48,623	1,409,556
セグメント損益	18	50,066	4,001	54,068	△3,907	50,160

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エン 지니어リン グ事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	537,927	61,111	198,036	106,987	26,392	46,520	207,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,635	523	1,046	7,715	741	659	489
計	562,562	61,635	199,083	114,702	27,133	47,180	207,598
セグメント損益	△37,070	1,024	3,215	7,978	△1,074	755	7,458

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	28,334	1,212,420	33,643	1,246,063	1,653	1,247,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,385	40,197	10,825	51,023	△51,023	—
計	32,720	1,252,617	44,469	1,297,086	△49,369	1,247,716
セグメント損益	△1,288	△19,001	3,741	△15,259	△982	△16,241

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
全社損益(※)	△1,468	1,975
その他の調整額	△2,439	△2,957
セグメント損益の調整額	△3,907	△982

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常損益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期会計期間より、アルミ・銅事業部門において、事業の内容を変更しております。詳細は「第1企業の概況 2. 事業の内容」に記載しております。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

当社の加古川製鉄所における設備の一部遊休化等に伴い、減損損失1,000百万円を特別損失として計上しております。当該減損損失は鉄鋼事業部門で988百万円、アルミ・銅事業部門で12百万円計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

当社がコベルコ建機(株)の株式を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益1,922百万円を特別利益として計上しております。なお、当該負ののれん発生益は、特定の報告セグメントに帰属するものではありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純損益	4 円19銭	△ 7 円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損益 (百万円)	12,598	△22,693
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損益 (百万円)	12,598	△22,693
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,000,957	3,000,921

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 7日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。